

民 事 法

解答上の注意

1. 問題用紙は3頁、解答用紙は3枚（民法 第1問、民法 第2問、民事訴訟法のそれぞれについて1枚）、下書用紙は1枚です。
2. すべての解答用紙に、一橋大学の受験番号を記入してください。氏名は絶対に記入しないでください。
3. すべての問題に解答してください。民法 第1問、民法 第2問、民事訴訟法の配点比率は、1 : 1 : 1です。
4. 解答用紙は、問題ごとに異なります。それぞれ正しい用紙に解答してください。
5. 解答は、それぞれ1枚の解答用紙に収めてください。解答用紙の追加、交換はしません。解答用紙は、白紙である場合も含め、すべて提出してください。
6. 解答用紙の余白は採点者が使用するので、誤字脱字の訂正のほかは使わないでください。
7. 問題の内容についての質問には、応じません。
8. 貸与した六法に、書き込みをしてはいけません。
9. 試験終了後、問題用紙と下書用紙は、持ち帰ってください。

民法 第1問

X年9月1日、Aは、Bが所有する甲土地について、Bになりすまし、事情を知らないCに売却し、直ちにBからCへの所有権移転登記がされた。

同年10月1日、Cは、甲土地についてDのために事業用定期借地権を設定した。

同年11月1日現在、Dは、建設業者Eに依頼して甲土地をファミリーレストラン経営向きに整地して駐車場設備を完成させ、甲土地上にファミリーレストラン経営のための乙建物を建設している途中である。

以上の事実関係の下で、Bの、Dに対する、甲土地を原状に復して返還せよとの請求は認められるか。予想されるDの反論をふまえ、どのような場合に請求が認められるのかを検討しなさい。

民法 第2問

未成年者 A (17 才) は、愛用の高級万年筆を紛失したと思って、文房具屋 B で、外国製の万年筆 (価格 10 万円) を購入した。その際、A は B に「いつも使っている万年筆を紛失してしまってねえ」と言い、B も「それは災難でしたね」と応えた。また、A が若く見えることから B は「失礼ですが貴方のお年は？」と尋ねたが、A は聞こえなかったフリをして無視していたので、B もそれ以上は追及せず、代金を受け取って万年筆を引き渡した。ところが、その 3 日後、紛失したと思っていた万年筆が A のベッドの下から見つかった。

- (1) この場合に、A が契約の取消または無効を主張することができるか否か、検討しなさい。

- (2) (取消または無効の主張ができるとして) その主張の前に、A の家が放火に遭い、B から購入した万年筆も焼失してしまったとする。どのように契約を清算すべきことになるのか、検討しなさい。また、A 自身の失火によって万年筆が焼失した場合はどうか。

民事訴訟法

X は、50 名の構成員から成る権利能力なき社団であり、A は、その代表者である。X の団体規約によれば、団体の不動産については、代表者の名義にすることが取り決められていた。また、代表者は、団体の活動に関する一切の裁判上または裁判外の行為をする権限を有するものと取り決められていた。

X の言い分によると、X は、団体の活動拠点とするために、平成 30 年 5 月 10 日、Y から甲地を買い、Y に代金を支払った、しかし Y が所有権移転登記手続きに応じない、という。そこで、X は、Y に対し、甲地について売買契約に基づき A への所有権移転登記手続きを求める訴えを提起した（以下「XY 訴訟」という）。

- (1) XY 訴訟における X の当事者適格（原告適格）と判決効の主観的範囲について論じなさい。必要があれば、適宜場合を分けること。
- (2) XY 訴訟の第一審係属中において、Z は、Y に対し、甲地について売買契約に基づく所有権移転登記手続き請求を定立し、独立当事者参加（権利主張参加）の申出をした（以下「本件参加申出」という）。Z の言い分によると、Z は、平成 30 年 4 月 10 日、Y から甲地を買い、Y に代金を支払った、しかし Y が所有権移転登記手続きに応じない、という。本件参加申出が権利主張参加の要件を満たすかについて検討しなさい。必要があれば、適宜場合を分けること。